

本セミナーは、一般公開講座です。
また大阪弁護士会の継続研修の単位認定（2単位）講座となります。

ICC YAAF、JAA 関西支部、大阪弁護士会 共催イベントのご案内

ICC 仲裁入門 ～その過去、現在、未来～

近時、複雑な国際商事紛争が増加する中、1923年に創設された国際商業会議所（International Chamber of Commerce: ICC）仲裁裁判所は、世界で最も広く利用されている仲裁機関として、高度な中立性・専門性を備えた紛争解決サービスを提供してきました。昨年には創立100周年を迎え、これまで合計27,000件を超える案件を取り扱った実績を誇ります。

本イベントでは、ICC 国際仲裁裁判所のメンバーより ICC 仲裁の実務をご紹介した後、基調講演として、来日中の ICC 国際仲裁裁判所事務局長が ICC と ICC 仲裁のグローバルな動向をご説明いたします。その後、パネルディスカッションにおいて、若手実務家の視点から、日本及び北アジアにおける ICC 仲裁の動向や ICC 仲裁の利用について実務的な観点から掘り下げていきます。ICC が提供する紛争解決サービスは仲裁に限られません。近時利用が増えている ADR サービスについても併せてご紹介いたします。本イベントはインタラクティブな形式で進行し、ICC 仲裁や ICC が提供する紛争解決サービスについて理解を深めていただける貴重な機会であり、終了後にネットワーキングレセプションや懇親会もありますので、奮ってご参加ください。

ご参加希望の方は、**2025年4月11日（金）**までに後記記載の要領にしたがってお申込みください。

なお、本イベントは、2025 ICC Tokyo Arbitration Day（2025年4月21日に東京にて開催）のサイドイベントとして、ICC YAAF（ICC Young Arbitration and ADR Forum）の歴史上初めて大阪で開催されるもので、日本仲裁人協会（JAA）関西支部、大阪弁護士会との共催にて開催いたします。

記

【日時】 2025年4月18日（金） 17時30分～19時00分

【場所】 大阪弁護士会館12階1205室（大阪市北区西天満1-12-5）

【言語】 日本語及び英語（*Fessas 事務局長の基調講演及びパネルディスカッションは英語）

【プログラム】

・17:30-17:40 受付・開会の挨拶

モデレーター：

Morgane Guyonnet 【ICC YAAF 北アジア・日本代表、フレッシュフィールズ（東京）アソシエイト】

湊 健太郎 【ICC YAAF 北アジア・日本代表、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士】

・17:40-17:45 開会スピーチ

茂木鉄平 【JAA 関西支部担当常務理事；大江橋法律事務所パートナー弁護士】

- ・ 17:45-17:55 ICC YAAF の紹介
 湊 健太郎 【ICC YAAF 北アジア・日本代表、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士】
 - ・ 17:55-18:10 ICC 仲裁実務の特徴
 児玉 実史 【JAA 関西支部長、ICC 国際仲裁裁判所メンバー；北浜法律事務所パートナー弁護士】
 - ・ 18:10-18:30 基調講演（英語）
 Alexander Fessas 事務局長【ICC 国際仲裁裁判所 事務局長】
 - ・ 18:30-19:00 ICC YAAF パネルディスカッション（英語）：「ICC と ICC 仲裁入門」
 モデレーター：
 Morgane Guyonnet 【ICC YAAF 北アジア・日本代表、フレッシュフィールズ（東京）アソシエイト】
 パネリスト：
 Alexander Fessas 事務局長【ICC 国際仲裁裁判所 事務局長】
 Donna Huang 【ICC 紛争解決サービス・北アジア仲裁&ADR 部長】
- 閉会挨拶
- * [その後に任意参加のイベント] 19:00-20:00 会場でネットワーキングレセプション
 - 20:30-22:30 近隣のお店で懇親会

【参加費用】 無料
 (* 懇親会は会費制となります。お店と会費は別途お知らせいたします。)

【申込方法】 下記の専用申込フォームに必要事項をご登録ください。 (会場参加) (Zoom 参加)
 * 右の QR コードからもアクセスいただけます。
 (会場参加) [先着 30 名]  
<https://forms.gle/45UQry1EJ7i1reMP9>
 (Zoom 参加)
https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_Qm6G1gAPTcQkmbTWnfGqFw

【申込期限】 2025年4月11日（金）

○ICC YAAF について

International Chamber of Commerce Young Arbitration and ADR Forum (ICC YAAF)は、国際商業会議所 (ICC) 傘下の若手仲裁実務家のためのグローバルネットワークです。

【参加方法】

1 会場参加希望 (定員先着 30 名)

- ① 会場参加希望者は、2025年4月11日（金）までに、上記会場参加の専用申込みフォームからお申し込みが必要（ご連絡のためメールアドレス登録も必須）となります。定員の30名に到達した時点で、会場参加は締め切りをさせていただきます。なお、登録の先後により後日 Zoom（ウェビナー）での参加をお願いする場合がございますので、何卒ご了承ください。
- ② 当日は、出席者の把握のため所属企業名（事務所名）とお名前のご記入をお願いしております。大阪弁護士会の方は、図書カードでの出席登録で代替できます。
- ③ 37.5℃以上の発熱や体調不良の方のご参加はご遠慮ください。

本セミナーは、一般公開講座です。
また大阪弁護士会の継続研修の単位認定（2単位）講座となります。

- ④ セミナー終了後、講師の先生を囲んでの懇親会も予定しております。懇親会への参加をご希望の方は、併せてお申込み下さい(お店は追ってご連絡いたします)。

2 Zoom (ウェビナー) 参加希望 (定員先着950名)

- ① 2025年4月11日(金)までに、上記Zoom(ウェビナー)参加の専用申込みフォームから事前登録が必要です。事前登録が完了しましたら、登録完了メールが届きますので、当日は、登録完了メールに記載されたリンク先からご参加ください。
- ② 研修資料につきましては、お申込み時にご登録いただいたメールアドレスにご連絡します。
- ③ 研修当日、予め配布資料をダウンロードの上、ご案内しましたZoom(ウェビナー)のURLにアクセスして視聴ください。※Zoomの操作方法等のご参考 <https://zoom.us> (Zoom公式サイト)
- ④ 音声とビデオは、質疑応答の時間が設置された場合を除き、「Off」設定でお願いします。

【ご注意】

- ・ Zoom(ウェビナー)での配信について、ネット環境や機材の都合上、スムーズに配信できない可能性があります。あらかじめご了承ください。
- ・ 講演に関する録画・録音は禁止とさせていただきます。

【大阪弁護士会会員向け】

1 会場参加の場合

- ① 図書利用カードをご持参ください。入室時、退室時の2回、出席登録が必要です。
- ② 開始10分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場(研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く)、研修開始から研修終了予定時刻までの間の合計10分以上の離席は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。

2 Zoom(ウェビナー)参加の場合

- ① 完全事前申込制です。登録時に氏名(職務上氏名)と登録番号が正確に登録してください。
- ② 研修開始から研修終了予定時刻の間に15分以上接続できなかったとき(インターネットの不具合による通信障害の場合や休憩時も含む)は履修が認定されません。
- ③ 当日の参加は、会員1名に対し1アカウントでお願いします。
- ④ 本研修の参加URLは転送や公開をしないでください。
- ⑤ 単位認定については、所定の手続きを経て認定されます。ご自身で会員専用サイトから『受講済申請』を行っていただく必要はありません。また、ご自身の会員専用サイトの履修状況に単位が反映されるまでには、2週間程度かかります。

※本イベントに関する問合せ先

日本仲裁人協会(JAA)関西支部 担当事務局 弁護士青井一哲

TEL : 06-6348-3055 / E-mail : aoi@miolaw.jp

大阪弁護士会 ADR 課 担当事務局 藤澤 繁

TEL : 06-6364-1238 / E-mail : s-fujisawa@osakaben.or.jp